地域の身近な施設を活用した生涯学習について ~市民の学びやすい環境づくりのために~

> 令和元年 6 月 札幌市社会教育委員会議

# 目次

| 第 | 1 | 章   | 協議テーマの選定について                  |
|---|---|-----|-------------------------------|
|   |   | 1   | 第 3 次札幌市生涯学習推進構想 1            |
|   |   | 2   | 協議テーマの選定 2                    |
| 第 | 2 | 章   | 地域の身近な施設の現状と課題について            |
|   |   | 1   | 地域の身近な施設の現状と課題3               |
| • |   | (1) | コミュニティ施設                      |
|   |   | (2) | 図書館                           |
|   |   | (3) | 生涯学習センター                      |
|   |   | 2   | 地域の身近な施設全体を通じた課題11            |
|   |   | (1) | 地域の学習資源の有効活用                  |
|   |   | (2) | 各施設における多様なつながりづくり             |
|   |   | 3   | 課題解決のために必要な視点について12           |
| • |   | (1) | 学びをコーディネートする人材の必要性について        |
|   |   | (2) | 学びをコーディネートする人材とは              |
|   |   | (3) | コーディネーターの担い手について              |
|   |   | (4) | コーディネーターの育成について               |
| 第 | 3 | 章   | 提言 ~地域の身近な施設を活用した生涯学習の推進に向けて~ |
|   |   | 提言  | 1 地域に応じた学びの充実15               |
|   |   | 1 : | 地域の人材と学習ニーズの発掘                |
|   |   | 2   | 地域課題解決に向けた学習機会の充実             |
|   |   | 3 : | 地域住民が親しみを持てる学びの場づくり           |
| - |   | 提言  | 「2 地域における学びのコーディネート機能の強化19    |
|   |   | 1   | 学びを支える人材の育成と活用の支援             |
|   |   | 2   | 学習機会の提供と学習相談窓口の設置・強化          |
|   |   | 3   | 生涯学習関連施設・団体間のネットワークの充実        |
|   |   | 4   | 読書活動支援の強化                     |
| お | わ | りに  | <u></u>                       |
| 委 | 員 | 名簿  | <b>1</b>                      |

| 会議経過    | .26 |
|---------|-----|
| 概要版     | .28 |
| 展開イメージ図 | .29 |

# 第1章 協議テーマの選定について

# 1 第3次札幌市生涯学習推進構想

- 札幌市では、平成 29 年 3 月に札幌市の生涯学習を推進していくための指 針である「第 3 次札幌市生涯学習推進構想(以下、「3 次構想」という。)」を 策定した。
- 3次構想の策定に当たって参考とされた平成 27 年度市政世論調査の結果では、学習に対する満足度に関する質問項目のうち、「現在の学習環境に満足していない理由」として「身近な地域に学習や活動ができる場が少ない」と答えた人の割合が 32%と上位に位置している。また、学びやすい、あるいは、活動しやすい環境を整えるために必要なことについて、「身近な場所での講座や活動機会の充実」が 44.5%と最も高くなっており、市民が身近な地域での学びの場を求めていることが明らかとなっている。
- また、「生涯学習を行う場所」の項目においては、「自宅」が 61.6%で最も高く、次いで「民間の施設」が 26.8%、「公共施設」が 25.9%と続いている。更に「公共施設」の利用内訳について見てみると、コミュニティ関連施設¹と図書館が半数以上を占めており、市民の生涯学習の場として、コミュニティ関連施設や図書館といった身近な施設がよく利用されていることがわかる。
- この市政世論調査の結果などを踏まえ、3次構想においても、基本施策Ⅲ「学びを支える環境づくり」の重点施策として、施策の展開 20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を掲げ、コミュニティ施設や図書館における生涯学習事業の推進について言及している。

<sup>1 【</sup>コミュニティ関連施設】平成27年度市政世論調査においては、区民センター、地区センター、コミュニティセンター、公民館、老人福祉センター、児童会館を指す。

#### 2 協議テーマの選定

○ これらのことから、市民の学びやすい環境づくりのために、コミュニティ施設や図書館などの「地域の身近な施設」において、どのような生涯学習が行われるべきか、また、生涯学習という観点から、これらの施設がどのような役割を果たしていくべきかについて協議し、その課題や課題解決に向けた具体策を示すことが、札幌市の生涯学習推進のための鍵となると考え、今期の協議テーマを「地域の身近な施設を活用した生涯学習について」とした。

【参考】 3 次構想施策体系図

|    | 基本施策               |   | 施策の方向性                   | 施策の展開 |                            |  |  |
|----|--------------------|---|--------------------------|-------|----------------------------|--|--|
|    |                    |   | 各世代のニーズに応じた学びの<br>推進     | 1     | 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実         |  |  |
|    |                    | 1 |                          | 2     | 青少年期を育む学びの充実               |  |  |
|    |                    | 1 |                          | 3     | 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実    |  |  |
| 基  |                    |   |                          | 4     | 高齢期を豊かに過ごす学びの充実            |  |  |
| 本施 | 学びを生かして<br>未来を創造する |   |                          | 5     | 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実     |  |  |
| 策  | 人づくり               | 2 | タギか学羽拗今の担併               | 6     | スポーツ・健康に関する学びの充実           |  |  |
| I  |                    |   | 多様な学習機会の提供               | 7     | 文化芸術に関する学びの充実              |  |  |
|    |                    |   |                          | 8     | ふるさと札幌に関する学びの充実            |  |  |
|    |                    | 3 | 社会で活躍できる力を育む学び<br>の推進    | 9     | 就労へ向けた学びの充実                |  |  |
|    |                    |   |                          | 10    | まちの活力を高める学びの推進             |  |  |
| 基  |                    | 4 | 多世代が関わる学びを通じた<br>絆づくりの推進 | 11    | 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実  |  |  |
| 本施 | 学びで育む<br>つながりづくり   | 4 |                          | 12    | 地域と学校が連携する取組の推進            |  |  |
| 策Ⅱ |                    | 5 | 学びを地域づくりに生かす取組<br>の推進    | 13    | 地域づくりに向けた学びの推進             |  |  |
| ш  |                    |   |                          | 14    | 学んだ成果を地域で生かす取組の充実          |  |  |
|    |                    |   | いつでも学べる環境づくり             | 15    | 学び直しなどを支える環境づくり            |  |  |
|    |                    | 6 |                          | 16    | 全ての人に開かれた学びの環境づくり          |  |  |
| 基  |                    | U |                          | 17    | 情報提供・学習相談体制の充実             |  |  |
| 本施 | 学びを支える             |   |                          | 18    | 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開     |  |  |
| 策  | 環境づくり              |   | まちのどこでも学べる<br>環境づくり      | 19    | 学びをコーディネートする人材の育成・活用       |  |  |
|    |                    | 7 |                          | 20    | 身近な地域で学びを深められる環境の整備        |  |  |
|    |                    |   |                          | 21    | 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化 |  |  |
|    |                    |   |                          | 22    | 多様な主体が連携した学びの場づくり          |  |  |

### 第2章 地域の身近な施設の現状と課題について

### 1 地域の身近な施設の現状と課題

- 札幌市の公共施設のあり方についてまとめた「札幌市市有建築物の配置基本方針<sup>2</sup>」によると、コミュニティ施設の2km圏内には、類似機能を持つ施設が多数存在していることがうかがえ、また、この他にも図書館を始めとした各地域に設置されている施設もあり、こうした市民にとって距離的に身近な施設のことは、「地域の身近な施設」と呼ぶことができる。
- 本報告書では、具体的な提言を行うことを念頭に、協議対象である「地域の身近な施設」を、第1章において具体例として挙げた「コミュニティ施設」、「図書館」という2つの施設に、札幌市における生涯学習推進のための中核施設である「生涯学習センター」を加えた3施設に絞って協議した。

#### (1) コミュニティ施設

#### ア 概要

- 「札幌市市有建築物の配置基本方針」において、コミュニティ施設とは、区民センター(10館)、コミュニティセンター(2館)、地区センター(24館)及び月寒公民館(1館)の総称と定義している。
- 施設の設置根拠等は次のとおり。札幌市区民センター条例を設置根拠と する36施設については、範囲、対象人口という視点で設置基準が設けら れている。

| 施設名    | 設置根拠   | 目的  | 設置基準        |
|--------|--------|---|-------------|
| 区民センター | 札幌市区民セ | コミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、もって地域住民の福祉の増進を図ることを目的とする。 | 〇範囲:区全域     |
| (10 館) | ンター条例  |   | 〇対象人口:200千人 |

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 【札幌市市有建築物の配置基本方針】今後の人口減少や超高齢社会の到来などといった社会情勢の変化や本格化する更新需要に対応するため、札幌市の公共施設の効果的・効率的な配置や総量のあり方についての基本的な方向性や考え方を示した方針。

| コミュニティ<br>センター<br>(2館) | 札幌市区民セ<br>ンター条例        | 区民センターの機能を補<br>完、地域における住民の自<br>主的な活動を促進すること<br>を目的とする。       | <ul><li>○範囲:区民センターから遠隔の地域</li><li>○対象人口:50~100 千人</li></ul> |
|------------------------|------------------------|--|---|
| 地区センター (24 館)          | 札幌市区民セ<br>ンター条例        | 区民センターの機能を補<br>完、地域における住民の自<br>主的な活動を促進すること<br>を目的とする。       | ○範囲:①現存施設から<br>遠隔地区、②2~3連合<br>町内会単位<br>○対象人口:40~60千人        |
| 月寒公民館(1館)              | 社会教育法、<br>札幌市公民館<br>条例 | 住民の教養の向上、健康増<br>進などを図り、生活文化の<br>振興、社会福祉の増進に寄<br>与することを目的とする。 | (なし)  |

#### イ 現状

○ コミュニティ施設に共通する取組は下記のとおり。

| 取組               | 概要 (H28)  |
|------------------|---|
| 講座関連事業           | 区民講座、公民館講座など。<br>講座例)ちょっと上手くなるカラオケ講座、トラベル英語など         |
| 地域住民の交流等を目的とした事業 | 文化祭、コンサート など  |
| 図書業務             | 37 施設中 30 施設で実施。中央図書館、地区図書館などと貸出システムがつながっている(一部施設除く)。 |
| 貸室業務             | ホール、会議室、集会室、講義室、実習室、視聴覚室などを貸室として提供。平均利用率は概ね60%。       |
| 施設開放             | 利用促進に向けたきっかけづくりのため、施設を無料開放。例)囲碁・将棋開放、おもちゃ図書館 など       |

○ 上記概要と現状のとおり、コミュニティ施設は、ハード・ソフト両面 の機能を持つ、多目的施設として生涯学習の普及振興に資する取組を行 っており、立地的にも機能的にも「地域の身近な施設」と言える。

#### ウ課題

○ 協議に先立ち、コミュニティ施設に対して、学びを進めていく上で感じている課題や、更に充実させたい取組などについてアンケートを実施

した。アンケート結果及び協議の中で見えてきた課題は次のとおり。

- (ア) 地域における学習機会の提供と学習継続の支援の必要性
- 興味や探求心の喚起、仲間づくりのきっかけとなる学びの提供
- 人材や専門機関、講座などに関する総合的な相談窓口の充実
- 生涯学習に関する情報を一元的に収集・発信できる仕組みの整備
- 施設の取組や活用方法の周知
- (イ) 職員を支える取組や体制づくりの必要性
- 市民の学びに携わる施設・団体同士のネットワークづくり
- 研修等によるコミュニティ施設職員の資質向上を支援する取組
- (ア)で挙げた課題意識や課題解決のためのノウハウを施設・団体間 の垣根を越えて共有できる仕組みの構築

#### (2) 図書館

#### ア 概要

- 札幌市では、平成 30 年 10 月 1 日現在、中央図書館を始めとする 11 の図書館と、区民センター・地区センターなどのコミュニティ施設内の図書室、生涯学習センター内メディアプラザ、大通カウンター等の 31 カ所がオンラインで結ばれ、市内の多くの場所で図書の貸出、返却、予約ができる体制を構築している。
- 3次構想の重点施策である施策の展開 20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」において、札幌市図書館協議会の平成 28 年 10 月答申を踏まえ、図書館を生涯学習の「知の拠点」と位置付け、生涯学習センターと図書館の連携を強化することで、「学びを深める」という視点を重視した事業展開をすることが明記されるなど、札幌市の生涯学習における図書館の位置付けは一層重要なものとなっている。

# イ 現状

○ 札幌市図書館の機能を次の4つの視点で整理した。

| 機能                                 | 概要  | 取組例 (H28)   |
|------------------------------------|---|---|
| 図書館司書の<br>専門性を生か<br>した学習支援<br>(ヒト) | 利用者が必要とする情報を提供<br>する「レファレンス」を軸とした<br>学習支援。                              | ○所蔵調査・所在調査等の各種レファレンス。<br>○調べもの学習や職場体験などの学校教育における児童・生徒への学習支援。                            |
| 図書館の資料を生かした学習支援(モノ)                | 所蔵資料を活用した、時宜やテーマに即した企画展示。   | ○企画展示<br>・「詐欺に注意!」(協力:白石警察署、<br>市民文化局消費生活課)<br>・災害と防災(協力:防災センター)                        |
| 図書館がつくる 学 習 機 会(コト)                | 多くの市民に利用され、図書館の<br>持つ資源が最大限生かされるよ<br>う、読み聞かせや講演会など、図<br>書館自らが学習機会を創出する。 | ○幼児・児童向け行事 ・「ぬいぐるみのお泊り会」 ○一般向け行事 ・「さっぽろ家庭読書フォーラム」                                       |
| 図書館施設を<br>活用した学習<br>支援(ハコ)         | ヒトの力の発揮、モノの活用、図<br>書館自らがコトを生み出すだけ<br>でなく、物理的な拠点(ハコ)と<br>して、学習機会を創出する。   | <ul><li>○生涯学習センター主催の「さっぽろ市民カレッジ」の開催</li><li>・「調べてわかる!タイの文化~インバウンドビジネスはじめの一歩~」</li></ul> |

#### ウ課題

- 協議の中で見えてきた課題は次のとおり。
  - (ア) 読書活動を支える取組の充実
    - 子ども時代の生涯学習の基礎的手段とも言える読書習慣を支えていくためには、子どもが成人した後も読書活動の主体であり続けるとともに、今後は読書活動推進の担い手として、気軽に読書活動に参画していくことのできる取組が必要である。

#### (イ) 図書館の役割を広く捉える必要性

○ 図書館の役割を広く捉え、図書館に来館することが難しい人や来館するきっかけの少ない人の読書活動を支えるために何ができるのかなど、様々な視点を持ち、図書館サービスの対象範囲を更に広げていく必要がある。

#### (ウ) 図書館に親しんでもらう取組の充実

○ 図書館に親しみを持ってもらう取組を充実させていくことを通して、市民が図書館に足を運ぶきっかけづくりを進めていく必要がある。

#### (3) 生涯学習センター

#### ア 概要

- 生涯学習センターは、人・施設・学習機会・情報を結び、札幌市の生涯学習を総合的に推進する施設として、平成12年に西区宮の沢にオープンした。
- 生涯学習センターについては、平成23年6月社会教育委員会議答申「札幌市の生涯学習関連施設のあり方について~札幌市生涯学習センターのあり方について~」において、その基本的な役割と、その基本的な役割を果たすために必要な機能を次のとおり整理している。

| 中核施設の基本的な役割  | 基本的役割を果たすために必要な機能       |
|--------------|-------------------------|
| ①人と情報が集う場    | ①生涯学習に関する情報の収集・提供機能     |
| ②中間支援としての役割  | ②生涯学習に関する情報分析など調査・研究機能  |
| ③学んだ成果の活用    | ③生涯学習に関する事業の企画・立案機能     |
| ④地域の生涯学習の活性化 | ④事業を通じたまちづくり人材の育成機能     |
|              | ⑤生涯学習関連施設・団体に対するリーダーシップ |
|              | と連携・協力体制の構築機能           |

○ 3次構想においても、生涯学習センターの取組の充実が数多く挙げられているが、特に3つの重点施策のうち、施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」と施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」にも、それぞれ生涯学習センターの取組が掲げられており、引き続き、札幌市の生涯学習推進における中核施設としての役割が求められている。

## イ 現状

○ 生涯学習センターの基本的な取組は次のとおり。

| 取組      | 概要 (H29)   |
|---------|--|
| 学習機会の提供 | <ul><li>○さっぽろ市民カレッジ:市民の多様な学習ニーズに対応するため、「市民活動系」「産業・ビジネス系」「文化・教養系」の3分野で構成。</li><li>○講演会、コンサート など</li></ul> |

| 人材育成·活用支援  | ○市民講師育成事業:経験や学習成果の活用を希望する市    |
|------------|-------------------------------|
|            | 民の講師としての資質向上を図る。              |
|            | ○生涯学習関連施設職員研修:コミュニティ施設などの職    |
|            | 員に向けて、資質向上を図るための研修を実施。        |
|            | ○生涯学習ボランティア育成事業 など            |
| 学習活動の場の提供と | ○各種研修室等の貸室事業:年間約40万人が利用。      |
| 学習成果の発表支援  | 〇メディアプラザ:図書コーナーの年間貸出数は約77,000 |
|            | 冊。                            |
|            | ○サークル発表会、ロビーコンサート など          |
| 団体の連携・交流支  | ○ちえりあフェスティバル:ちえりあ内の4施設との連携    |
| 援・普及啓発     | 及びボランティア等の参加を図りながら生涯学習の普及啓    |
|            | 発を行う。                         |
| 学習相談・情報発信・ | ○学習相談窓口:生涯学習に関する相談に幅広く対応。     |
| 調査研究       | ○ちえりあ市民講師バンク:様々な分野の講師情報を集約    |
|            | した人材バンクの運営。                   |
|            | ○生涯学習情報誌の発行:市内生涯学習関連施設の情報を    |
|            | 掲載した情報誌を年に2回発行。子ども向けの情報誌を年    |
|            | に4回発行。                        |
|            | ○調査研究事業:市民の学習ニーズの把握など、生涯学習    |
|            | の振興に資するための調査研究。               |
| 1          | 1                             |

# ○ さっぽろ市民カレッジ

平成27~29年度におけるさっぽろ市民カレッジの開催講座数は次のとおり。

|                               | 開催講座数       |             |             |  |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|--|
|                               | H 27        | H 28        | H 29        |  |
| 市民活動系                         | 34          | 31          | 35          |  |
| 産業・ビジネス系                      | 32          | 35          | 33          |  |
| 文化・教養系                        | 239         | 231         | 233         |  |
| うち、ご近所先生企画講座<br>(うち、地域会場実施講座) | 154<br>(23) | 156<br>(23) | 152<br>(35) |  |
| 合計                            | 305         | 297         | 301         |  |

# ○ 申込者層の偏り (地域に提供できる学習機会の限界)

上記3カ年の平均講座申込者数について、「居住区別」、「男女別」、「年代別」の視点から見たところ、次の傾向が明らかになった。西区

に位置する生涯学習センターが各地域に提供できる学習機会には限界がある。

- ・居住区別申込状況: 西区居住者が最多で約30%、中央区居住者が次いで約22%
- 男女別申込件数: 女性 4,140件、男性 1,948件
- 年代別申込件数:60代が最多で約33%。50~70代が合わせて約67%

# ○ 取組と地域ニーズのギャップ

コミュニティ施設に対して実施したアンケートにより、コミュニティ施設における講師を始めとした人材情報に関するニーズが多数あることが明らかになった一方で、生涯学習センターの「ちえりあ市民講師バンク」の活用は進んでおらず、生涯学習センターの取組とコミュニティ施設のニーズとの間でギャップが生じている。

#### 【ちえりあ市民講師バンクの実績】

| 項目     | H 27 | H 28 | H 29 |
|--------|------|------|------|
| 登録者数   | 158  | 177  | 191  |
| マッチング数 | 21   | 17   | 17   |

※マッチング数は、生涯学習センターが講師を紹介し、実際に講座等の開催に結びついた件数。

#### ウ課題

- 協議の中で見えてきた課題は次のとおり。
  - (ア) 地域の生涯学習を支援する取組の充実

生涯学習センターが中核施設として札幌市全体の生涯学習を推進していくためには、さっぽろ市民カレッジを始めとした学習機会や、貸室事業といった学習活動の場所を自ら提供していく取組だけでなく、地域の生涯学習に携わっている施設や団体等を支援し、札幌市全体の生涯学習を活性化させる取組を充実させていく必要がある。

#### 2 地域の身近な施設全体を通じた課題

○ 地域の身近な施設を活用し、市民の学びやすい環境づくりを進めていくためには、「1 地域の身近な施設の現状と課題」で挙がった施設ごとに抱える課題のみならず、コミュニティ施設、図書館、生涯学習センターという地域の身近な施設を俯瞰すると明らかになる「施設全体を通じた課題」とも言うべき以下2つの課題の解決に、各施設が一丸となって取り組む必要がある。

#### (1) 地域の学習資源の有効活用

#### ア 地域特性に合わせた施設運営の必要性

コミュニティ施設や図書館が各地域に設置されているのは、近隣に居住する住民のアクセスが良くなることはもちろん、各施設が地域の特性に合わせた施設運営を行うことができることに大きな意味がある。

各施設が地域独自の歴史や文化、人材を学習資源と捉え、地域のニーズを踏まえながらその活用を進めていくとともに、地域が抱える課題に即した学習機会の提供に取り組むなど、地域特性に合わせた施設運営を行うことにより、地域に応じた学びを充実させていく必要がある。

#### (2) 各施設における多様なつながりづくり

#### ア ノウハウや情報を共有できる仕組みの必要性

各施設において、様々な類似した取組を行っているにもかかわらず、 実践事例や講師情報の提供に関するニーズがコミュニティ施設から上が っている。これは、こうしたノウハウや情報を共有する仕組みが不十分 であることを示している。施設ごとに培ったノウハウや情報を共有でき る仕組みが必要である。

#### イ 生涯学習センターの取組と地域ニーズの擦り合わせの必要性

生涯学習センターでは、「ちえりあ市民講師バンク」を始め、地域の 生涯学習を支援する取組を複数行っているが、地域への広がりが不十分 である。そのため、コミュニティ施設職員を始めとした地域の学びを支 える人材の意見などを踏まえながら、地域のニーズに応えることができるよう取組の見直しを図る必要がある。

#### ウ 自発的学習を支える取組の必要性

自発的学習の手段の1つである読書活動は、あらゆる世代、あらゆる学習分野に共通した学習手段であり、読書習慣を身に付けることは、「生涯学習の基礎的能力」を身に付けることにもつながる。また、読書活動を通して育まれる学習活動への意欲や興味は、各施設が提供している様々な学習機会に参加するきっかけとなることも期待される。

市民の自発的な学習習慣そのものを支えるためにも、図書館だけでなく、コミュニティ施設の図書室や生涯学習センターのメディアプラザ図書コーナーなど、各施設が一丸となって市民の読書活動を支援していく必要がある。

#### 3 課題解決のために必要な視点について

# (1) 学びをコーディネート3する人材の必要性について

○ 「地域の学習資源の有効活用」と「各施設における多様なつながりづくり」という2つの課題を解決し、地域の身近な施設を活用した生涯学習を推進していくためには、学習資源と学習機会をつなげたり、施設と施設を結びつけた生涯学習の取組を進めたりといった、学びをコーディネートする人材(以下、「コーディネーター」という。)が必要である。

#### (2) 学びをコーディネートする人材とは

○ 3次構想では、施策の展開 19「学びをコーディネートする人材の育成・ 活用」を掲げており、その中で、コーディネーターについて次のとおり表 現している。

<sup>3 【</sup>コーディネート】各部分を調整して、全体がうまくいくように整えること。

学習成果を生かしたい人や団体等の様々な情報と、市民の多様な学習ニーズを結びつけ、自ら学習の場や交流の場を組織することで、様々な課題を学びの手法で解決に導くことのできる人材。

- コーディネーターには、先に述べた2つの課題解決のために、次の2つの役割が求められる。
- ア 地域の特色やニーズに応じた学びのコーディネート
- イ 地域の身近な施設間のネットワークづくり

#### (3) コーディネーターの担い手について

- 上述の役割を踏まえると、コーディネーターは地域住民や地域の身近な施設の職員といった地域との関係の深い人材であることが望ましい。また、それを踏まえると、コーディネーターの配置を進める方法の1つとして、まずは各施設に配置されている職員がコーディネーターとしての役割を担い、その後、各施設のコーディネーターの支援を得ながら、地域住民の中からコーディネーターとなり得る人材を育成していくことが挙げられる。
- コーディネーターには、社会教育分野における中核的な専門職としての能力を有する社会教育主事<sup>4</sup>の有資格者や、将来的には社会教育士<sup>5</sup>の称号取得者などが適任と考えられるが、こうした資格や経験の有無にかかわらず、各施設に既に配置されている職員がコーディネーターとしての役割を担うことができるよう、研修などで支えていく必要がある。

<sup>4 【</sup>社会教育主事】社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。その資格を取得するためには、全国の大学及び国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで実施される社会教育主事講習を修了するか、大学における社会教育主事養成課程において必要な科目の単位を取得する必要がある。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 【社会教育士】令和2年4月1日施行の「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」により、この省令施行以降に社会教育主事の資格を取得した者については、「社会教育士」と称することができるようになった。社会教育士は、講習や養成課程の学習成果を生かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。

- 各施設に配置されたコーディネーターに共通名称を付与するなど、コーディネーターの役割を地域に向けてわかりやすく発信していく工夫も必要である。
- 社会教育主事講習については、コーディネーターとしての資質向上のみならず、受講者間・資格取得者間のネットワークづくりとしての効果も期待できることから、各施設において、コーディネーターに対して受講を奨励していく取組も必要である。

## (4) コーディネーターの育成について

○ コーディネーターの育成に関する取組については、社会教育主事有資格者を複数配置しており、生涯学習関連施設職員向けの研修やコーディネートに役立つ講座など、既にコーディネーターの育成に資する取組を行っている生涯学習センターが中心となり、組織的・計画的に進めていく必要がある。

# 第3章 提言 ~地域の身近な施設を活用した生涯学習の推進に向けて~

○ 第2章の「3 課題解決のために必要な視点」で挙げたコーディネーターの配置・育成を通じて、コミュニティ施設、図書館、生涯学習センターという地域の身近な施設の機能強化を図ることにより、「地域の学習資源の有効活用」と「各施設における多様なつながりづくり」という2つの課題解決に取り組んでいく。それぞれの課題に対応する形で、次の2つを提言する。

#### 提言1 地域に応じた学びの充実

- 第2章において、地域の身近な施設全体を通じた課題として挙げた「(1) 地域の学習資源の有効活用」を解決するために、「地域に応じた学びの充実」 を提言する。
- 取組を3つに整理し、地域住民や地域の団体などの参加を促し、地域の特色を生かしながら、地域づくりのための学びを充実させていく。

#### 1 地域の人材と学習ニーズの発掘

#### 【具体的取組1】

地域の身近な施設とまちづくりセンター<sup>6</sup>との間で情報交換の機会を設けるとともに、地域・社会貢献事業やCSR活動<sup>7</sup>との連携を進めるために生涯 学習センターの相談機能の強化を図る。

○ 各施設とまちづくりセンターとの間で情報交換の機会を設けることにより、 学習成果の活用を希望する人に関する情報を共有し、共有した人材を活用し た学習機会の提供を進める。また、地域が抱えている課題や地域が求めてい る学習ニーズに関する情報共有も行い、その情報を各施設が提供している学

<sup>6 【</sup>まちづくりセンター】市民の声を市政につなぐ市役所の最前線の窓口であるとともに、市民に情報や場・機会を提供し、地域におけるまちづくり活動の支援をする拠点。平成31年2月1日現在、市内に87箇所ある。

<sup>7</sup> 【CSR(企業の社会的責任)】コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティの略。企業は社会的存在として周囲の利害関係者(取引先、消費者、従業員、地域住民等)に責任ある行動をとるべきという考え方。CSRは企業の信頼構築や競争力を向上させるとも考えられている。

習機会にフィードバックさせていく仕組みを構築する。

○ 豊富な人材やノウハウを有する大学等高等教育機関・NPO<sup>8</sup>・地元企業などによる地域・社会貢献事業やCSR活動と連携した学習機会を積極的に提供できるよう、例えば、コミュニティ施設や図書館でこうした学習機会の提供に取り組む際に生涯学習センターが相談に応じたり、仲介役を担ったりするなど、中核施設としての相談機能の強化を図る。

# 2 地域課題解決に向けた学習機会の充実

#### 【具体的取組2】

町内会・NPO等との連携による地域課題解決に向けた学習機会の提供や、 地域課題をテーマとした学習事例に関する情報発信を進める。

- 図書館やコミュニティ施設において、町内会やNPO等と連携し、地域に関するワークショップ形式の講座や、地域住民が自ら企画する講座など、地域の学習資源を活用した学習機会を提供することにより、地域住民が地域課題に目を向けるきっかけをつくる。また、町内会やNPO等が取り組んでいる課題解決に向けた活動を実際に体験できる機会を併せて紹介する。
- 生涯学習センターにおいて、各地域で行われている地域課題をテーマとした学習に関する実践事例集を作成し、各施設に情報発信したり、この事例集に基づいた企画相談を実施したりすることにより、地域の抱える課題の解決につながるような学習機会の充実を図る。

<sup>8 【</sup>NPO】ノンプロフィット・オーガナイゼーションの略。民間の非営利組織のことをいう広い概念。一般的には、継続的、自発的に、社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

#### 【具体的取組3】

様々な用途で図書館を利用できる仕組みの構築や、地域住民の企画提案を 取り入れた学びの場づくりに取り組む。

- 図書館において、各施設の実情に合わせて、諸室の一部を様々な用途で利用できる貸室として提供する仕組みを構築し、市民が図書の閲覧・貸出以外の用途で図書館に来館するきっかけづくりを進める。
- 子育て世代が気兼ねなく子どもを連れて図書館や図書室を利用できるよう、 施設内で音楽を流したり、おしゃべりができる時間や場所を設けたりする「親 子タイム」、「親子スペース」を導入する。
- 地域住民や、特に若年層が積極的に学びの場に参加できるよう、例えば、コミュニティ施設における施設開放の取組について、地域住民からの企画提案を取り入れ、レクリエーション活動を始めとした幅広い学びの場づくりを進める。また、各施設の貸室について新たな活用方法を見出し、より多様な学びの場を提供するために、住民参加型のワークショップを企画・開催する。
- 子どもたちの利用しやすい時間帯に合せて調べ学習スペースや交流スペースを設けるほか、定期的に子ども向け行事を開催するなど、各施設において、 子どもたちが気軽に活用できる環境づくりを進める。

#### 【具体的取組4】

学びのきっかけづくりの場として、施設内における地域住民の交流拠点づく りを進める。

○ 独居生活の人や子育て中の人などの居場所づくりを進めるために、例えば、 地域住民との協働により、コミュニティ施設や地域の図書館において定期的 にコミュニティカフェ<sup>9</sup>を開催したり、調理室のある施設において子ども食堂 <sup>10</sup>を開催したりするなど、各施設において地域住民の交流拠点づくりを進める。

○ こうした取組と併せて、展示会・発表会といった地域住民の学習成果の発表、生涯学習センターのアウトリーチ<sup>11</sup>としての講座の開催、地域のNPO等による活動のPRなどを行い、来館した人の学びのきっかけづくりにも取り組む。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 【コミュニティカフェ】コミュニティカフェとは、地域社会の中で「たまり場」「居場所」になっているところ(出典:公益社団法人長寿社会文化協会)で、カフェの中でも特に、地域のコミュニティや交流の場として、食や文化を通して人と人の出会いや交流、情報発信の拠点となっているカフェのこと。

<sup>10 【</sup>子ども食堂】地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組。子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障がいのある方を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されている。

<sup>11 【</sup>アウトリーチ】日本語で「手を伸ばす」。公共施設による地域への出張サービスなどのこと。

# 提言2 地域における学びのコーディネート機能の強化

- 第2章において、地域の身近な施設全体を通じた課題として挙げた「(2) 各施設における多様なつながりづくり」を解決するために、「地域における 学びのコーディネート機能の強化」を提言する。
- 上記課題と第2章の「3 課題解決のために必要な視点」を踏まえ、コーディネートを「学びを支える人材」、「学習機会」、「生涯学習関連施設・団体」、「読書活動」という4つの視点から進めていく。また、そのために必要な取組について、次の(1)から(4)のとおり整理した。コミュニティ施設、図書館及び生涯学習センターがそれぞれの役割に応じたコーディネートに取り組むことを通じて、地域における学びのコーディネート機能の強化につなげる。

#### 1 学びを支える人材の育成と活用の支援

#### 【具体的取組5】

生涯学習センターにおいて、地域の身近な施設の職員に向けた実効性のあるコーディネーター育成プログラムを開発し、実施する。

- コーディネート能力に長けた社会教育主事有資格者を配置している生涯学習センターにおいて、参加の想定される施設職員の意見を取り入れながら、コーディネートに関する基本的事項のほか、職員間の習熟度の相違、施設・地域ごとに抱えている課題などを踏まえた、実効性のあるプログラム開発を進める。
- プログラムの実施に当たっては、中核施設である生涯学習センターの事業 として位置付け、組織的・計画的に取組を進めていく。また、このプログラ ムの中において、参加者の学習ニーズの吸い上げや学んだ成果の活用状況に ついて把握するためのアンケート調査などを実施し、今後のプログラムに反 映させる。

#### 【具体的取組6】

生涯学習センターの人材登録・紹介制度と市民講師育成事業の充実を図る ことにより、学びを支える人材の育成と活用を進める。

- 生涯学習センターの事業である「ちえりあ市民講師バンク」について、登録講師に対する研修の実施、利用プロセスの改善、講師情報のより詳細な発信など、利用しやすさを意識した内容の充実を図ることにより、登録講師の育成と活用を進める。
- 指導方法や技術等の向上を支援する「市民講師育成事業(ご近所先生育成)」 について、市民講師の情報を市民講師バンクとの連動により積極的に発信し ていくことにより、コミュニティ施設や図書館において地域の人材を発掘・ 発見しやすい仕組みを構築するなど、市民講師が地域の学びの場まで活動範 囲を広げていけるよう支援する。
- 2 学習機会の提供と学習相談窓口の設置・強化

#### 【具体的取組7】

地域の身近な施設において、終業後の時間を有効活用した様々な学習機会や活動場所を提供する。

- 働き方改革による長時間労働の是正に向けた取組などを踏まえ、例えば、 就業中の人の終業後の時間を有意義に活用するために、生涯学習センターと 図書・情報館との連携による講座やワークショップを開催するなど、各施設 において、就業中の人を主な対象とした様々な学習機会や活動場所を提供す る。
- 生涯学習センターにおいて、就業中の人を対象としたモデル講座を作成し、 各施設においても気軽に展開できる仕組みを構築する。また、学んだ成果を 就業先で生かすことのできたロールモデルを取りまとめ、企業や商工会議所 を通して就業中の人に効果的に発信するなど、就業中の人が各施設で提供し ている学習機会や活動場所に参加する動機付けも併せて行う。

#### 【具体的取組8】

地域の身近な施設に学習相談に応じるための窓口を設置するとともに、相談窓口間における情報共有体制を構築する。

- 相談者の学習ニーズに応じて、新しい学習分野やより高度な学習の機会、サークル活動・ボランティア活動といった継続した活動・実践の場などを紹介できる学習相談窓口を各施設に設け、各施設の職員が学習相談に応じることにより、学習者へのフォローアップ体制を強化する。
- 相談を受けた施設では相談者の学習ニーズに応えられない場合でも、他施設の取組を案内できるよう、施設間における定期的な担当者会議やメーリングリストの作成、生涯学習センターを介して各施設に問い合わせる仕組みなど、相談窓口間における情報共有体制を併せて構築する。
- 3 生涯学習関連施設・団体間のネットワークの充実

#### 【具体的取組9】

生涯学習センターにおいて、交流促進や生涯学習推進に向けた機運醸成を目的とした、生涯学習に携わる幅広い関係者が一堂に会する機会を設ける。

- 生涯学習センターにおいて、博物館や美術館なども含めた生涯学習関連施設・団体の職員が一堂に会するフォーラムやワークショップを開催することにより、実践事例の共有やそれぞれの取組についての意見交換を図る。
- 生涯学習センターにおいて、こうした機会に得た地域の生涯学習に関する情報を実践事例集としてまとめ、生涯学習関連施設・団体からの相談に応じて速やかに情報を提供できる仕組みを設けるなど、中核施設としての調査・研究機能の強化を図る。
- 博物館や美術館における特別展と、図書館や図書室における企画展示との タイアップなど、施設・団体が協働できる取組を充実させる。

#### 【具体的取組 10】

生涯学習センターにおいて、I C T 機器<sup>12</sup>を活用した札幌市内の生涯学習情報を一元的かつ体系的に収集・発信する仕組みを構築する。

- 生涯学習センターにおいて、例えば、スマートフォン等のICT機器を活用して、札幌市内の生涯学習関連施設や、各施設が提供している学習情報を一元的かつ体系的に収集・発信できるポータルサイトを作成し、運用するなど、学習者がそれぞれのニーズに応じた学習情報に触れられる仕組みづくりを進める。
- こうした仕組みについて、施設・団体間における実践事例の収集や情報共 有の場ともすることで、ネットワークの充実につなげる。

#### 4 読書活動支援の強化

#### 【具体的取組 11】

図書館を中心に、図書館資料を活用した市民参加型行事の開催や積極的な情報発信など、市民が読書に親しむ取組を充実させる。

- 既に取組の見られる図書館司書による市民に読んでほしい図書のポップや レビューの作成に加え、市民参加型の優良ポップやレビューを決めるコンテ ストの開催、こうした取組についてのSNS<sup>13</sup>等を活用した積極的な情報発 信など、市民が読書に親しむことのできる取組を充実させる。
- こうした取組の中において、ポップの作成に子どもたちにも携わってもらい、実際に図書館内でポップを展示するなど、子どもたちが図書館に親しむことのできる仕掛けを充実させる。また、子どもたちが興味や関心に応じて、進路や職業、地域などについて学ぶことができるよう、図書の展示と行事を組み合わせた取組を充実させる。

 $<sup>^{12}</sup>$  【 I C T 】 インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーの略で、情報や通信に関する技術の総称。

<sup>13</sup> 【SNS】ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上で、友人・知人などと社会的なコミュニケーションを取り、人とつながりを築くことを促進するサービス。

#### 【具体的取組 12】

学びたいすべての市民に図書館サービスを届けられるよう、図書館を中心 に、読書活動を支えるアウトリーチを充実させる。

- 様々な事情により外出することが困難な状況にある人の学びを支援するための取組として、例えば、ボランティアやNPO等との協力により、第三者を介して図書館に希望する学習分野に関する情報を寄せてもらい、ニーズに沿った資料や情報を提供・発信する仕組みを構築するなど、図書館司書のレファレンス能力を最大限活用し、読書活動を支援するためのアウトリーチに取り組む。
- このほか、日本語の読み書きが困難な人に対する支援として、外国語資料を充実したり、視覚障がいのある人に向けた支援として、点字図書・録音図書の充実や朗読ボランティアの派遣に取り組んだりするなど、学びたい人の置かれている立場や生活環境に応じたサービスを充実させる。

#### おわりに

- 協議テーマを「地域の身近な施設を活用した生涯学習について」に決定して以降、全8回にわたって協議を重ね、また、各委員の知識・見識に基づく多様な意見のもと活発な議論が行われ、このたび、本報告書をまとめるに至った。
- 地域の身近な施設は、市民にとって距離的に身近であるだけでなく、地域独自の歴史や文化、人材といった地域の学習資源にとっても身近であり、こうした学習資源を更に有効活用することで、地域に応じた学びを充実できる可能性を秘めている。
- また、各施設がそれぞれの取組を更に充実させるためには、ノウハウや情報を共有できる仕組みなど、各施設における多様なつながりが必要である。 そのため、各施設の個々の取組に目を向けるだけではなく、より広い視点をもって、地域における学びをコーディネートする機能の強化を図ることが、札幌市の生涯学習推進のためには必要不可欠である。
- こうした中、地域の特色やニーズに応じた学びの場の企画・提案、施設間の垣根を越えたネットワークづくりという役割を担う『コーディネーター』の重要性や、生涯学習センターの役割として、コーディネーターの育成や、コーディネーター同士、施設・団体間のネットワークづくりに取り組むことの重要性も明確となった。
- 各施設が一丸となり、コーディネーターの配置・育成を通じて提言で触れた2つの課題解決に取り組むことにより、札幌市の生涯学習が一層推進されていくことを期待し、また、本報告書がその一助となることを願っている。

令和元年6月

札幌市社会教育委員一同

# 委員名簿

# 札幌市社会教育委員名簿

(任期 平成 29年 (2017年) 7月1日~令和元年 (2019年) 6月 30日)

| 氏 名                    | 区分      | 所 属 団 体 等                    |
|------------------------|---------|------------------------------|
| いちのへ みょこ<br>一戸 美代子     | 家庭教育関係者 | NPO法人 あじさいサポートネット 代表         |
| えぐち つよし<br>江口 <b>剛</b> | 社会教育関係者 | 公募委員                         |
| ◎佐久間 章                 | 学識経験者   | 札幌国際大学 スポーツ人間学部スポーツビジネス学科 教授 |
| まずき かつのり<br>鈴木 克典      | 学識経験者   | 北星学園大学<br>経済学部経営情報学科 教授      |
| 武村 理雪                  | 社会教育関係者 | 公募委員                         |
| たかやす あっこ<br>高安 敦子      | 学校教育関係者 | 札幌市小学校長会 (札幌市立手稲鉄北小学校 校長)    |
| つじ ともこ                 | 学識経験者   | 北海道大学<br>大学院教育学研究院 准教授       |
| っちだ おさむ 土田 修           | 社会教育関係者 | 札幌市PTA協議会 会長                 |
| 平島美紀江                  | 家庭教育関係者 | NPO法人 のこたべ 代表                |
| ○和田 佳子                 | 学識経験者   | 札幌大谷大学<br>社会学部地域社会学科 教授      |

※五十音順 ◎議長 ○副議長

# 会議経過

(平成 29 年 (2017 年) 7月1日~令和元年 (2019 年) 6月 30 日)

協議テーマ:『地域の身近な施設を活用した生涯学習について』

| 回数    | 開催日       | 議題                         |
|-------|-----------|----------------------------|
| 第1回   | <平成 29 年> | ○議長・副議長の選出                 |
|       | 7月31日     | ○今期の検討事項                   |
|       |           | ○サッポロサタデースクール事業            |
| 第 2 回 | 8月18日     | ○サッポロサタデースクール事業            |
|       |           | ○平成 29 年度「地域学校協働活動」推進に係る文部 |
|       |           | 科学大臣表彰への推薦候補の選考            |
| 第3回   | 9月28日     | ○テーマについての協議                |
|       |           | 公共施設で行われている生涯学習に関する取組      |
|       |           | ○図書館との連携を核とした生涯学習推進体制構築プ   |
|       |           | ラン (骨子(案))                 |
| 第4回   | <平成 30 年> | ○サッポロサタデースクール事業            |
|       | 1月31日     | ○札幌市青少年科学館活用基本構想の策定        |
|       |           | ○第3次札幌市生涯学習推進構想の進捗管理       |
| 第 5 回 | 3月28日     | 〇平成 30 年度札幌市教育費予算          |
|       |           | 〇青少年科学館活用基本構想(案)           |
|       |           | ○サッポロサタデースクール事業            |
|       |           | ○図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制   |
|       |           | の方針 (案)                    |
|       |           | ○テーマについての協議                |
|       |           | 生涯学習センターを活用した生涯学習          |
| 第 6 回 | 6月12日     | ○図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制   |
|       |           | の方針                        |
|       |           | ○テーマについての協議                |
|       |           | 図書館を活用した生涯学習               |

| 第7回    | 8月27日     | ○テーマについての協議            |
|--------|-----------|------------------------|
|        |           | コミュニティ施設を活用した生涯学習      |
| 第8回    | 10月19日    | ○テーマについての協議            |
|        |           | 提言(案)の策定に向けた意見交換       |
| 第9回    | <平成 31 年> | ○サッポロサタデースクール事業        |
|        | 1月11日     | ○テーマについての協議            |
|        |           | 協議テーマの実現に向けた意見交換       |
| 第 10 回 | 3月13日     | ○平成 31 年度札幌市教育費予算      |
|        |           | ○第3次札幌市生涯学習推進構想の進捗管理   |
|        |           | ○サッポロサタデースクール事業        |
|        |           | ○テーマについての協議            |
|        |           | 提言(案)の意見交換             |
| 手交式    | <令和元年>    | ○報告書の手交                |
|        | 6月6日      | 『地域の身近な施設を活用した生涯学習について |
|        |           | ~市民の学びやすい環境づくりのために~』   |

# 地域の身近な施設を活用した生涯学習について~市民の学びやすい環境づくりのために~(概要版)

#### I 地域の身近な施設が抱える課題

# コミュニティ 施設

- ・地域における学習機会の提供と学習継続の支援の必要性
- ・職員を支える取組や体制づくりの必要性

#### 図書館

- ・読書活動を支える取組の充実
- ・図書館の役割を広く捉える必要性
- ・図書館に親しんでもらう取組の充実

# 生涯学習センター

・地域の生涯学習を支援する取組の充実

地域の身近な施設を活用し、市民の学びやすい環境づくりを進めるためには、施設ごとの課題に加え施設全体を通じた2つの課題解決が必要。

#### Ⅱ 地域の身近な施設全体を通じた課題

#### 1 地域の学習資源の有効活用

・地域特性に合わせた施設運営の必要性

#### 2 各施設における多様なつながりづくり

- ・ノウハウや情報を共有できる仕組みの必要性
- ・生涯学習センターの取組と地域ニーズの擦り合わせの必要性
- ・自発的学習を支える取組の必要性

### Ⅲ 【課題解決のために必要な視点】 学びをコーディネートする人材の配置・育成

Pointi

- ・学びをコーディネートする人材(コーディネーター)とは、学習成果 を生かしたい人等の情報と市民の学習ニーズを結びつけ、自ら学習・ 交流の場を組織して、様々な課題を学びの手法で解決に導く人材。
- ・「地域の特色やニーズに応じた学びのコーディネート」と「地域の身 近な施設間のネットワークづくり」という2つの役割を担う。
- ・第一に、各施設に配置された職員がコーディネーターを担う。
- ・その後、各施設のコーディネーターの支援を得ながら、地域住民の中からコーディネーターとなり得る人材を育成する。また、生涯学習センターが中心となって研修等を開催し、組織的・計画的に育成する。

#### Ⅳ 【提言】

## ~地域の身近な施設を活用した生涯学習の推進に向けて~

「地域の学習資源の有効活用」の解決に向けて

#### 【提言1】地域に応じた学びの充実

地域住民や地域団体などの参加を促し、地域の特色を生かしながら、 地域づくりのための学びを充実させる。取組を3つに整理。

#### 1 地域の人材と学習ニーズの発掘

- ①まちづくりセンターとの情報交換の機会設定、地域・社会貢献事業や C S R 活動と連携を進めるための生涯学習センターの相談機能の強化
- 2 地域課題解決に向けた学習機会の充実
  - ②町内会・NPO等との連携による地域課題解決に向けた学習機会の提供、生涯学習センターによる地域課題をテーマとした学習事例に関する情報発信
- 3 地域住民が親しみを持てる学びの場づくり
  - ③様々な用途で図書館を利用できる仕組みの構築、地域住民の企画提案を 取り入れた学びの場づくり
  - ④学びのきっかけづくりの場としての施設内における交流拠点づくり

「各施設における多様なつながりづくり」の解決に向けて

# 【提言2】地域における学びのコーディネート機能の強化

各施設がそれぞれの役割に応じたコーディネートに取り組み、地域に おける学びのコーディネート機能を強化する。取組を4つに整理。

#### 1 学びを支える人材の育成と活用の支援

- ⑤生涯学習センターにおけるコーディネーター育成プログラムの開発・実施
- ⑥生涯学習センターの人材登録・紹介制度と市民講師育成事業の充実
- 2 学習機会の提供と学習相談窓口の設置・強化
- ⑦終業後の時間を有効活用した様々な学習機会や活動場所の提供
- ⑧学習相談窓口の設置と窓口間の情報共有体制の構築

#### 3 生涯学習関連施設・団体間のネットワークの充実

- ⑨生涯学習センターによる生涯学習関連施設・団体の交流機会の設定
- ⑩生涯学習センターによる I C T 機器を活用した生涯学習情報を一元的か つ体系的に収集・発信する仕組みの構築

#### 4 読書活動支援の強化

- ⑪図書館を中心とした市民参加型行事の開催、積極的な情報発信
- ②図書館を中心とした学びたいすべての市民の読書活動を支えるアウトリーチの充実

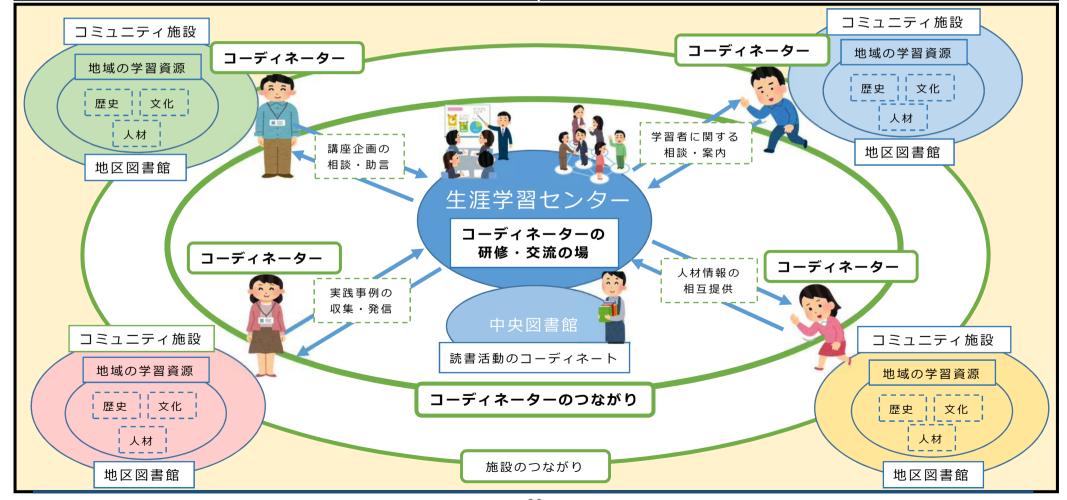
2つの課題

に対応する 2 つの提言

# 地域の身近な施設を活用した生涯学習について(展開イメージ図) ~市民の学びやすい環境づくりのために~

【必要な視点】: 学びをコーディネートする人材(コーディネーター)の配置と育成

【提言1】 地域に応じた学びの充実 【提言 2 】 地域における学びのコーディネート機能の強化



令和元年(2019年)6月

発行:札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

市政等資料番号:01-S01-19-1405

〒 060−0002

札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル4階

T E L 011-211-3871 F A X 011-211-3873